



江南市
第二次経営改革プラン

(江南市第七次行政改革大綱)

～よりよい地域経営・行政経営をめざして～

[平成26年度～29年度]

平成26年4月
江南市

はじめに

少子高齢化の進行とそれに伴う人口減少社会の到来など社会構造が大きく転換していく中、医療、介護、教育、災害対応等の分野において、住民に身近な基礎自治体の役割が増え、住民一人当たりの行政コストも増大していくことが見込まれ、社会経済や地域社会の状況が大きく変容する中で、人々の暮らしを支えるサービスをどのような形で持続可能に提供していくかが問われる時代となっています。また、平成23年3月に発生した東日本大震災によって、大災害時において基礎自治体はその行政機能を維持することの重要性が改めて浮き彫りになりました。

市では、平成23年度に「江南市経営改革プラン」を策定し、経費削減型の行政改革から生産性向上型の行政改革への転換を図り、これまでの行政改革から次のステージへ新たな一歩を踏み出しました。このプランに基づき、これまで、職員の人材育成・意識改革、組織開発、地域協働、マネジメントの効率的運用など、サービスを提供する市役所のしくみの改革を進めてまいりました。

こうした中、まちづくりの将来像と目標の実現に向け、市役所と地域が一丸となって取り組みを進めてきた江南市戦略計画は、平成26年度から後期計画期間がスタートします。計画のスタートから6年が経過し、各分野で一定の成果をあげることができた一方で、今後取り組まなければならない重要な課題もまだ残っており、目標年度となる平成29年度に向けて、残された課題を先送りせず確実に取り組む仕上げの期間となります。この後期計画期間における江南市戦略計画の着実な実行を図るため、最少の経費で最大の効果を生み出すべく、職員一人ひとりが能力向上に努めるとともに、地域住民の英知を結集し、よりよい地域経営・行政経営のさらなる推進が必要です。

このようなことから、経営の質を高める「江南市経営改革プラン」の趣旨を継承しつつ、第七次行政改革大綱として位置づけられる「江南市第二次経営改革プラン」を策定し、経営改革を進めてまいります。

江南市行政改革推進本部長

江南市長 堀 元

目 次

| | | |
|----|-------------------|----|
| I | 経営改革の基本的な考え方 | 1 |
| 1 | 経営改革の必要性 | 1 |
| 2 | 経営改革の基本方針 | 9 |
| 3 | 計画期間 | 10 |
| 4 | 行動計画 | 10 |
| 5 | 推進体制 | 10 |
| II | 経営改革の取組内容 | 12 |
| 1 | 透明で質の高い行政経営の推進 | 13 |
| 2 | 人材の育成・組織の活性化 | 15 |
| 3 | 資産の計画的なマネジメントと利活用 | 17 |
| 4 | より良い市民サービスの提供 | 18 |
| 5 | 地域協働の推進 | 20 |
| 6 | 持続可能な財政基盤の確立 | 22 |
| 7 | 定員管理・給与の適正化 | 24 |
| 8 | 外部委託・民間委託 | 25 |
| 9 | 事務事業の効率化と経費節減 | 26 |

I 経営改革の基本的な考え方

1 経営改革の必要性

①これまでの改革の経緯

本市では、昭和61年3月に「江南市行政改革大綱」を策定して以降、平成9年の「江南市新行政改革大綱」、平成12年の「江南市第三次行政改革大綱」を経て、事務事業の見直し、会館等の公共施設の有効活用等の推進を図ってきました。平成15年には「江南市第四次行政改革大綱」を策定し、さらなる事務事業の見直し、組織・機構の見直し、定員管理・給与及び人事管理の適正化の推進等を図ってきました。また、平成17年には江南市行財政構造改革「集中改革プラン」(第5次行革)を策定し、平成21年までの5年間で4,013,067千円の経費削減、110人の職員削減を行いました。

こうした行財政改革の取り組みにより市役所のスリム化を図る中で、平成23年には、江南市戦略計画 第一次改訂基本計画の策定と併せて、行政サービスの質の向上を図り、新しい時代の要請に応じていくため、「江南市経営改革プラン」を策定し、「量の改革」から「質の改革」へ転換を図り、市の持続的な発展を支えていく経営の改革に取り組んできました。

【これまでの取組の経緯】

| 大綱の名称 | 期間 | 主な取組と効果 |
|------------|-----------------------------------|--|
| 江南市行政改革大綱 | 昭和61年3月24日策定 [昭和60年度から平成4年度まで] | <ul style="list-style-type: none">・普通財産、土地開発公社所有財産の管理運用の適正化・給与の適正化（初任給1号級引き下げ）・学校給食調理業務のパート化・ごみ収集業務の民間委託化など 計 737,490千円の経費削減 |
| 江南市新行政改革大綱 | 平成9年2月24日策定 [平成9年度から平成11年度まで] | <ul style="list-style-type: none">・支所、公民館の職員体制の見直し・補助金等の見直し・一部事務組合の統合促進化・環境整備員、機械操作手、小学校校務員等の臨時職員化・公共工事コスト縮減・消耗品、食糧費等の節減など 計 246,946千円の経費削減 (市民サービス・福祉等の向上) <ul style="list-style-type: none">・学童保育の充実及び子育て支援センターの設置・ホームページの開設・ごみ減量「57運動」の実施など |

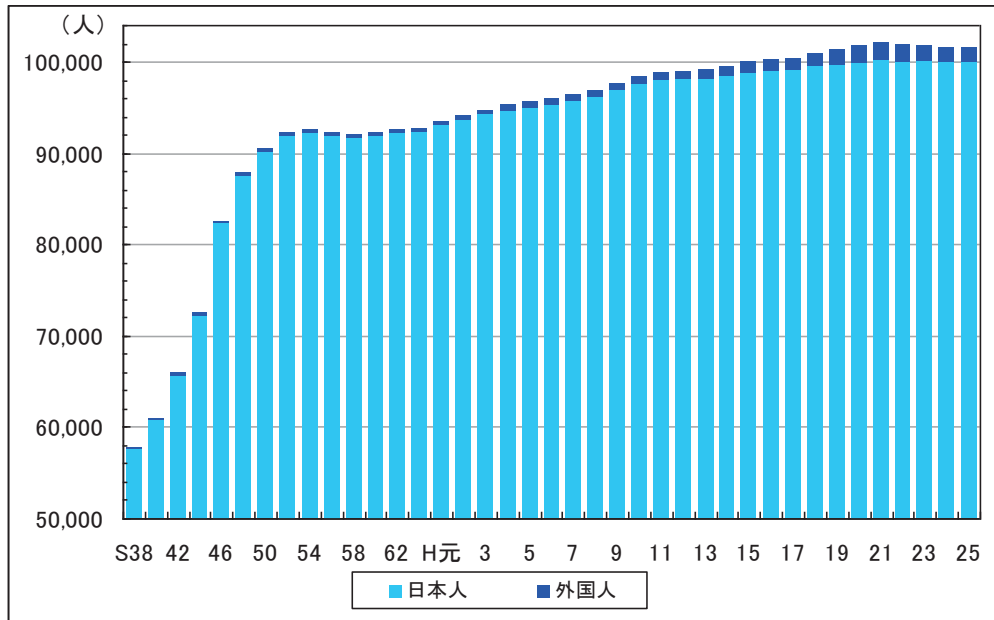
| 大綱の名称 | 期間 | 主な取組と効果 |
|----------------------------|--|--|
| 江南市第三次行政改革大綱 | 平成12年3月27日策定（平成14年2月25日一部追加） [平成12年度から平成14年度まで] | <ul style="list-style-type: none"> ・老人ホームの調理業務の委託化 ・中学校校務員の臨時職員化 ・組織、機構の見直し及び新規採用職員の減員 ・消防職員被服貸与規定等の改正、広報折込の見直し等の行政事務の見直し ・公共工事コスト縮減など 計 570,488千円の経費削減 |
| 江南市第四次行政改革大綱 | 平成15年3月20日策定 [平成15年度から平成17年度まで] | <ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の見直し ・使用料手数料の見直し ・職員のパート化及び再任用化等 ・通勤手当の見直し ・前納報奨金制度の見直し ・保育経費等の見直しなど 計 421,145千円の経費削減 （経費増加に係るもの） <ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムの構築 ・市役所各課にノートパソコン増設 ・戸籍の電算化、地籍図電子化など 計 133,677千円の経費増加 |
| 江南市行財政構造改革「集中改革プラン」（第五次行革） | 平成17年12月5日策定 [平成17年度から平成21年度まで] | <ul style="list-style-type: none"> ・市民、NPO等との協働 ・指定管理者制度の導入 ・民間委託、民営化の推進 ・定員管理の適正化（110人の職員減員） ・給与の適正化 ・負担金及び補助金等の再編、整理等 ・その他の事務事業の再編、整理等 ・受益者負担（使用料・手数料等）の見直し ・地方公営企業の改革 計 4,013,067千円の経費削減 |
| 江南市経営改革プラン（第六次行革） | 平成23年4月1日策定 [平成23年度から平成25年度まで] | <ul style="list-style-type: none"> ・市税等の収納率の向上 ・工事発注の見直し ・有料広告媒体の拡大（番号案内モニター広告、暮らしの便利帳等） ・前納報奨金制度の廃止 計 財政効果額 140,247千円（H23～H24実績） （経営の質の向上） <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育時間の延長 ・フロアマネージャーの配置 ・外部からの人材の積極的な登用 ・J-ALERTの導入に伴う同報無線を使った市全域への拡声放送 |

②本市の行財政運営等の状況

(1) 人口の状況

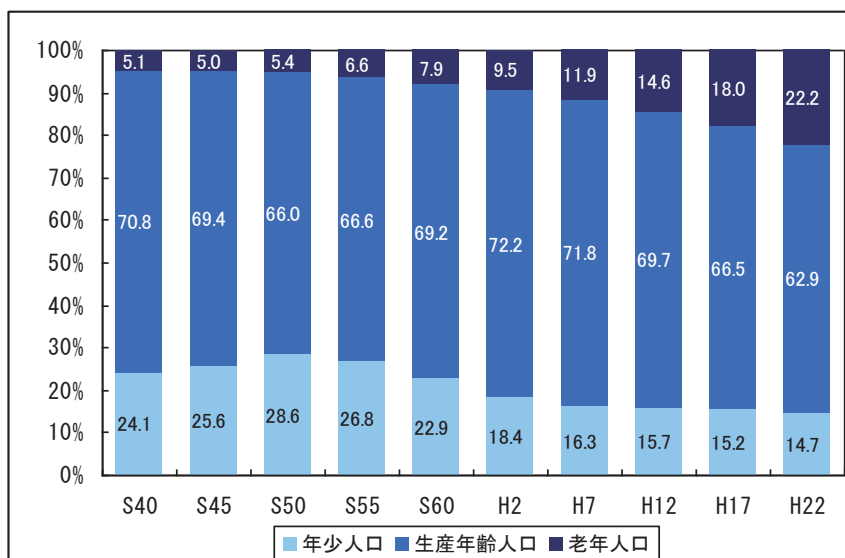
総人口の推移（住民基本台帳人口）※外国人を含む。

※住民基本台帳法の改正(平成 24 年 7 月)以前の外国人人口については、外国人登録者数による。



本市の総人口(外国人を含む。)は、平成 21 年度までは年々増加してきましたが、同年度の 102,128 人以降、微減が続いており、平成 25 年 4 月 1 日現在で 101,557 人となっています。今後は現在の人口規模を維持できるかどうか課題となります。

年齢 3 区分別人口の推移（国勢調査人口）

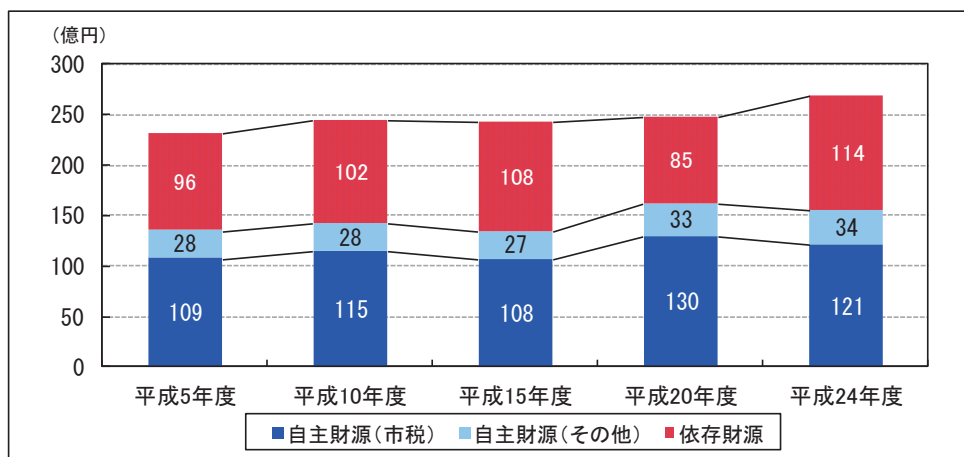


国勢調査における本市の人口の年齢区分別の割合では、老年人口(65歳以上)が、昭和 50 年の 5.4%から平成 22 年の 22.2%に増加する一方で、生産年齢人口(15歳～64歳)は 66.0%から 62.9%に、年少人口(14歳以下)は 28.6%から 14.7%に減少しています。

今後もこの傾向は続くものと推計され、生産年齢人口の減少により、市税収入は落ち込む一方、老年人口の増加により、扶助費等の社会保障経費は大幅に増加していくものと見込まれます。

(2) 財政の状況

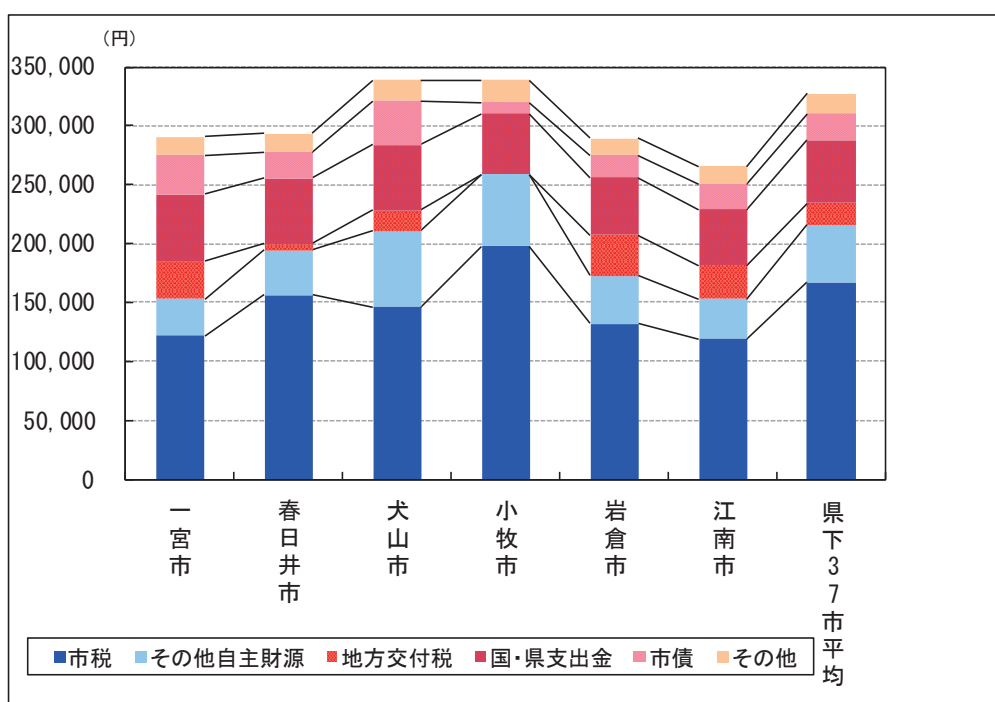
歳入の推移（普通会計決算）



歳入を自主財源(市税+その他)と依存財源で見ると、自主財源比率は、平成20年度に65.8%でしたが、平成24年度には57.7%まで下がっています。

これは、景気低迷による市税収入の減少などにより自主財源が減少し、一方、医療や介護など行政需要の増加に伴う地方交付税、国・県支出金、地方債(臨時財政対策債)などの増加により依存財源が増加したことが要因です。

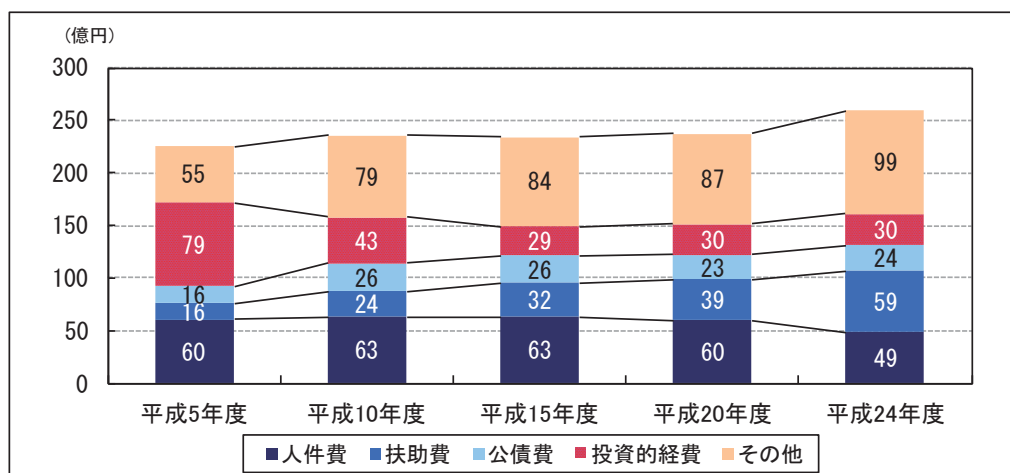
人口一人当たり歳入 近隣各市との比較 (H24 普通会計決算)



本市の人口一人当たりの歳入額は、265,621円であり、近隣各市と比較すると最も少なく、県下37市(政令市を除く。)の平均と比べ、総額で61,578円下回る状況にあります。

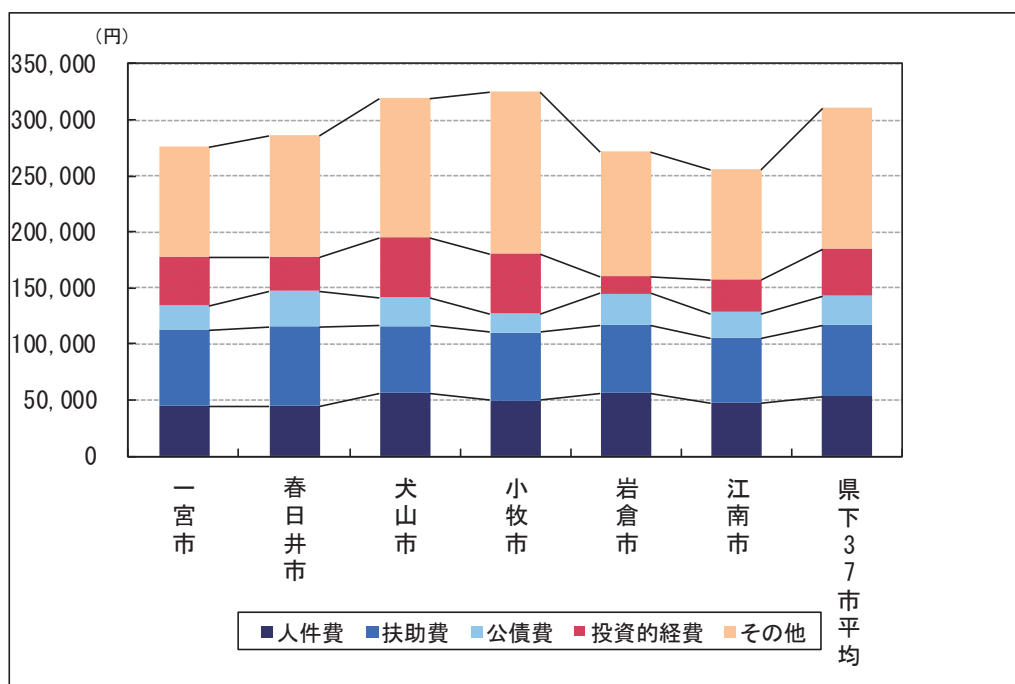
これは、自主財源の中心となる市税(人口一人当たり)が119,331円と少なく、県下37市の平均と比べ、47,847円も低いことが、主な要因です。

歳出の推移（普通会計決算）



歳出を性質別に分類すると、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の中でも、扶助費が増加しています。また、義務的経費及び投資的経費を除いたその他の経費（物件費、繰出金等）も増加しており、義務的経費の増、投資的経費の減の傾向にあります。

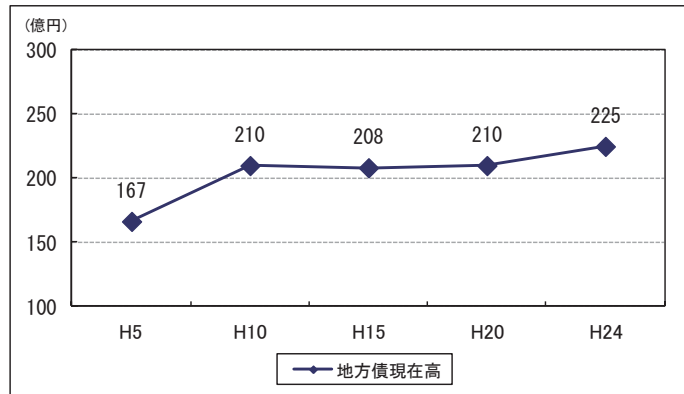
人口一人当たり歳出 近隣各市との比較（H24 普通会計決算）



本市の人口一人当たりの歳出額は、255,556 円であり、近隣各市と比較すると、歳入額と同様に最も少なく、県下 37 市（政令市を除く。）の平均と比べ、総額で 54,945 円下回る状況にあります。

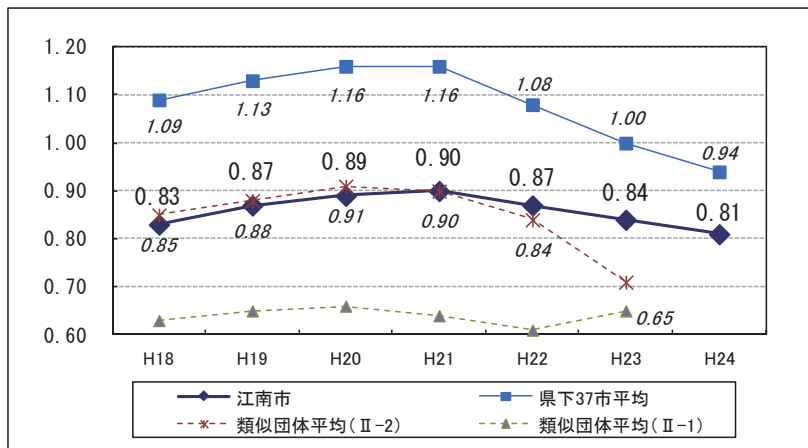
義務的経費の歳出全体に占める割合は、50.4%で、県下 37 市の平均と比べ、4.5 ポイント上回っています。

地方債現在高の推移（普通会計決算）



地方債現在高は、明確な地方債の発行基準を適用し、残高抑制を推進しておりますが、平成24年度には225億円まで増加しています。これは、地方財政制度上の財源対策的性格をもつ臨時財政対策債の増加が、主な要因です。

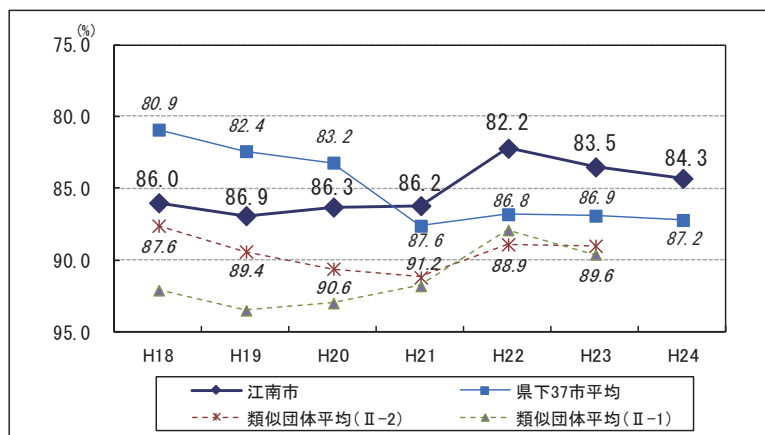
財政力指数



財政力指数は、平成21年度には0.90でしたが、その後、市税収入などの減少や国の施策等の影響もあり、類似団体平均との比較においては上回っているものの、下降傾向にあります。

なお、江南市の類似団体区分は平成22年度まではII-2で、平成23年度はII-1です。

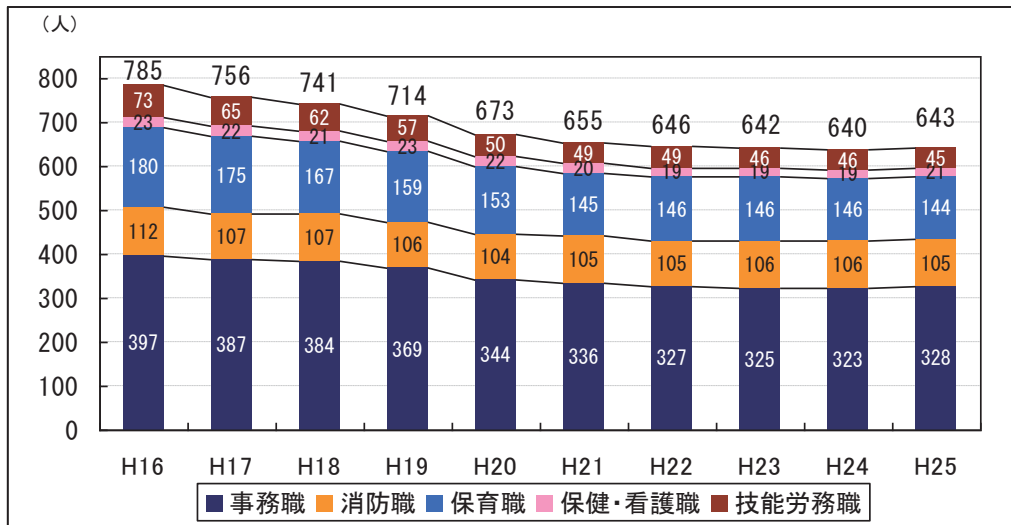
経常収支比率



経常収支比率は、平成24年度には84.3%であり、これまでの推移においても、類似団体平均を上回っているものの、社会保障費など経常経費の負担は今後も増えていくことが見込まれます。

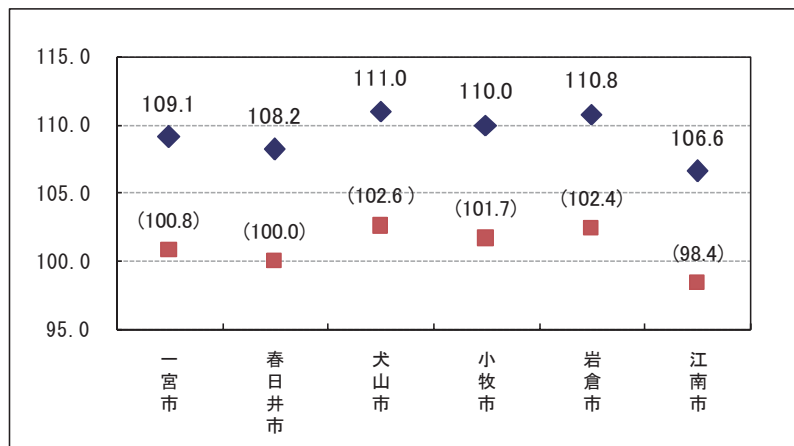
(3) 職員の状況

市職員数（各年4月1日）



本市の職員数は、平成 25 年には 643 人まで減少しています。特に、集中改革プラン(H17～H21)、では積極的に行財政改革に取り組み、5年間で110人の職員削減を行いました。近隣各市と比較して職員数は少ない状況です。(普通会計ベースでの職員一人当たりの市民数は172人)

ラスパイレース指数 近隣各市との比較（普通会計決算 H24.4.1）



(): 国家公務員の給与改定特例法の適用がないとした場合の参考値

国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による減額措置の影響もあり、ラスパイレース指数は106.6となっていますが、近隣各市の給与水準を下回っています。なお、国家公務員の給与改定特例法の適用がないとした場合の参考値は、98.4となっています。

③今後の改革のあり方

本市のまちづくりの最上位計画「江南市戦略計画」は、平成 23 年度から平成 25 年度の中期計画期間を終え、平成 26 年度から平成 29 年度までの後期計画期間を迎えます。

これまでに残された課題を先送りすることなく確実に対応するとともに、新たな環境変化や市民ニーズを的確に把握し、めざす都市のすがた「豊かで暮らしやすい生活都市」を実現していくためには、市民、団体、企業など地域を構成するあらゆる主体が、地域全体の担い手となり、市民と市役所が一丸となってまちづくりを進めていかなければなりません。

これまでの 6 次にわたる行政改革は、着実に成果を上げていますが、本市を含めた地方公共団体を取り巻く環境は、依然として少子高齢化に歯止めがかからない状況にあるなど、今後とも楽観できるものとは言えない状況です。本市においては、ごみ処理施設や市民体育館の建設など老朽化した施設や設備の更新が迫るとともに、その他にも、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて建築された公共施設が多くを占め、今後、大規模な改修や建替えが同時期に集中することが予想されます。また、布袋駅付近鉄道高架化事業等、多額の財政負担が必要となる事業も抱えており、財源不足を補うため財政調整基金を取崩していくと、現在 22 億円ある基金残高が数年後に枯渇することも予想されます。

このような危機的な状況を回避するためには、今まで以上に無駄をなくしつつ、事業の「選択と集中」を図り、限られた財源の効率的かつ効果的な配分に努めるとともに、経営改革による更なる経費の削減と歳入の確保に取り組む必要があります。

また、地方分権時代にふさわしく、安全かつ良質なサービスを、確実・効率的・適正に市民に提供していくといった観点からも、経営の質を高める行政改革を進めていくことが求められます。

このような状況を踏まえると、将来にわたって持続可能な行財政運営を維持するためには、堅固な財政基盤の確立と、地域経営・行政経営の基本方針に基づき、市民の満足度につながる行政サービスの質の向上を図り、効率的な行政経営を推進していかなければなりません。すなわち、事業の廃止・縮小、経費削減、人員削減など「量の改革」とともに、行政サービスの質の向上、人材育成、組織開発、地域経営の推進など「質の改革」を並行して推進していくことが必要です。

以上のことから、後期計画期間にあたる戦略計画に基づいた様々な施策を支える行財政体制や行政運営のあり方を定めた計画として、江南市第七次行政改革大綱を「江南市第二次経営改革プラン」と位置づけ、市の持続的な発展を支えていく経営改革に取り組みます。

2 経営改革の基本方針

以上を踏まえ、本プランにおける経営改革の目標を、次のとおり定めます。

江南市第二次経営改革プランの目標

質と量の改革による 市民満足度の高い行政経営の実現

目標達成に向け、以下の9つの重点取組事項に基づき、経営改革を進めます。

1 質の改革

- (1)透明で質の高い行政経営の推進
- (2)人材の育成・組織の活性化
- (3)資産の計画的なマネジメントと利活用
- (4)より良い市民サービスの提供
- (5)地域協働の推進

2 量の改革

- (1)持続可能な財政基盤の確立
- (2)定員管理・給与の適正化
- (3)外部委託・民間委託
- (4)事務事業の効率化と経費節減

3 計画期間

本プランは、今日の社会経済情勢が大きく変化し、国の地方財政対策など制度・政策面での長期展望が不透明な中、江南市戦略計画の後期計画との整合を保つため、平成26年度から平成29年度までの4年間の計画とします。

4 行動計画

本プランの推進にあたっては、9つの重点取組事項を具体化した「江南市第二次経営改革プラン行動計画」を策定し、それに基づき取組を進めます。

また、行動計画に掲載されていない取組についても、基本方針の趣旨にのっとり、積極的に推進します。

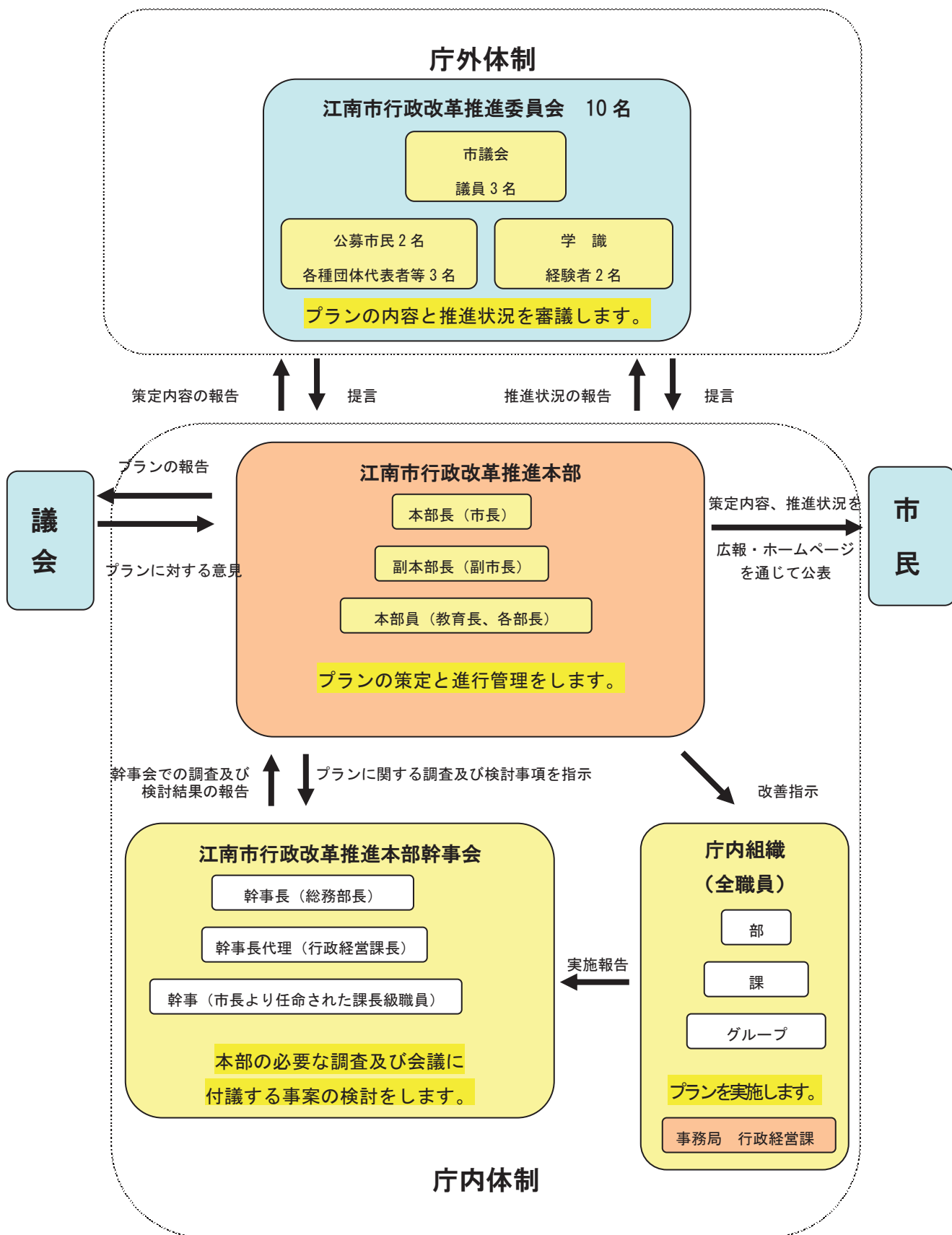
5 推進体制

本プランの推進は、市役所内の推進機関である江南市行政改革推進本部を中心に、市役所全職員が一丸となって取り組めます。

進捗状況については、市議会議員、公募市民、各種団体の代表、学識経験者を委員として構成する江南市行政改革推進委員会に適宜報告し、同委員会からの意見や提言を経営改革に生かしていきます。

本プランの内容及び進捗状況については、広報やホームページを通じて、わかりやすく市民に公表します。

江南市第二次経営改革プラン推進体制



II 経営改革の取組内容

| | 重点取組事項 | 取組の方向性 |
|------|---------------------|--|
| 質の改革 | 1 透明で質の高い行政経営の推進 | (1) マネジメントシステムの活用 (2) 積極的な情報提供 (3) 情報共有・管理の強化 |
| | 2 人材の育成・組織の活性化 | (1) 人材の育成 (2) 人事管理の適正化 (3) 組織の開発 |
| | 3 資産の計画的なマネジメントと利活用 | (1) 公共施設マネジメントの推進 (2) 公有財産の有効活用 |
| | 4 より良い市民サービスの提供 | (1) 市民サービスの充実 (2) 窓口サービスの向上 (3) 電子化の推進 |
| | 5 地域協働の推進 | (1) 地域協働の進化・発展 (2) 市民組織の自立支援 (3) 地域協働への意識の醸成 |
| 量の改革 | 6 持続可能な財政基盤の確立 | (1) 新たな自主財源の確保 (2) 収納率の向上 (3) 受益者負担の適正化 (4) 財源の確保 |
| | 7 定員管理・給与の適正化 | (1) 定員管理の適正化 (2) 給与の適正化 |
| | 8 外部委託・民間委託 | (1) 民間委託・民営化の推進 (2) 指定管理者制度の活用 |
| | 9 事務事業の効率化と経費節減 | (1) 補助金等の整理合理化 (2) 事務事業の見直し (3) 公共工事のコスト縮減 |

1 透明で質の高い行政経営の推進

質の改革

市では、戦略計画を核としたマネジメントシステムを活用し、江南市戦略計画に掲げた目標の達成に向け、行政経営を進めています。今後も、これらの行政経営の取り組みを生かし、引き続き、マネジメントシステムの確立と定着を図るとともに、マネジメントシステムそのものがより良いものとなるよう努めます。

《取組の方向性》

(1) マネジメントシステムの活用

○これまでに構築してきたマネジメントシステム(行政評価のしくみ)を活用し、施策の選択と集中、予算編成や人員配置等を行うことで、経営資源を効果的に配分し、質の高いマネジメントを推進します。また、市民、有識者など外部の視点からのチェックを積極的に受けることにより、経営の質の向上を図ります。

| No. | 取組業務 |
|-----|----------------|
| 1 | マネジメントシステムの検証 |
| 2 | まちづくり会議の開催 |
| 3 | 行政改革推進委員会の開催 |
| 4 | 効果的・効率的な予算の枠配分 |
| 5 | 実現可能な政策立案 |
| 6 | 効果的な人員配置 |
| 7 | 行政監査の充実 |

《取組の方向性》

(2) 積極的な情報提供

○経営の透明性を高めるため、インターネットや説明会等を通じて、意思決定のプロセスを含めた行政情報を分かりやすく、スピーディに市民に発信します。

| No. | 取組業務 |
|-----|---------------------|
| 8 | 新たな情報発信方法の創設 |
| 9 | 広報、ホームページの充実 |
| 10 | 江南市戦略計画に関する住民説明会の実施 |
| 11 | 財務書類4表の活用 |

《取組の方向性》

(3) 情報共有・管理の強化

○行政情報の共有化を図るとともに、市民の個人情報や行政情報の保護・管理を強化するため、個人情報保護条例、セキュリティポリシー等により、データ保護対策を強化します。

| No. | 取 組 業 務 |
|-----|------------|
| 12 | データ保護対策の強化 |

2 人材の育成・組織の活性化

質の改革

多様な市民ニーズや新たな課題に迅速に対応するためには、職員の自主性・自立性を高め、分権時代の担い手として必要な政策力、判断力、総合調整力といった能力を身につけるとともに、職員一人ひとりの資質やインセンティブの向上など、人を活かす組織づくりが重要となります。職員や、部・課・グループなどの組織を経営資源と捉え、人や組織の力が最大限発揮されるよう、人と組織の活性化を図ります。

《取組の方向性》

(1) 人材の育成

- 今後の行政経営に必要な能力、スキル、経験といった人材像を明確にし、職場内・外での研修を通じて、職員の能力開発を支援するとともに、自己の能力向上に対する意欲を持って業務を遂行できるよう意識改革を進めます。

| No. | 取組業務 |
|-----|------------------------|
| 13 | 目指す職員像の明確化と効果的な人材育成 |
| 14 | 職員の健康管理体制の整備 |
| 15 | 目標管理の手法を取り入れた人事考課制度の活用 |
| 16 | 愛知県等への職員の派遣 |

《取組の方向性》

(2) 人事管理の適正化

- 限られた人材を有効に活用し、組織がその機能を十分に発揮できるよう、職員採用、配置管理、人事考課制度をトータルのシステムとして捉えた人事管理を進めます。

| No. | 取組業務 |
|-----|-------------------------------|
| 17 | 有能な人材の確保 |
| 18 | 外部からの人材の積極的な登用 |
| 19 | 公平公正な人事考課制度への改善 |
| 20 | 適材適所の人員配置 |
| 21 | 共済年金支給開始年齢の引上げに伴う新たな人事管理制度の構築 |

《取組の方向性》

(3) 組織の開発

- 複雑・多様化する課題解決に向けて臨機応変に対応できるスリムで柔軟かつ機動性のある組織体制を確立し、組織を構成する部、課、グループ等が、組織全体の目的・成果を常に見つめ、その実現に向け自立的に考え、プランを立て行動する組織へと発展進化させていきます。

| No. | 取 組 業 務 |
|-----|------------------------|
| 22 | 組織目標を積極的に達成する体制への転換 |
| 23 | 目的・成果が明確で業務執行しやすい組織づくり |
| 24 | グループ制の効果的な運用 |
| 25 | 組織を横断するプロジェクトチーム制の活用 |
| 26 | 職員の意識向上を図る組織開発 |

3 資産の計画的なマネジメントと利活用

質の改革

市の保有する公共施設は、昭和 40 年代後半から昭和 50 年代にかけて建築された建物が多く、建築後 30 年以上経過した建物は全体の 8 割以上を占めています。今後、これらの施設の更新にかかる経費は多額で、短期間に集中することから、市の保有する資産を全体的かつ長期的視点に立って、計画的に維持管理・更新するとともに、有効に利活用を図ります。

《取組の方向性》

(1) 公共施設マネジメントの推進

- 公共施設を安全に安心して利用できるよう、施設等の耐震化を優先して計画的に進めます。また、施設の利用状況や老朽化の程度を踏まえ、施設の統廃合や再配置、売却や転用を検討します。

| No. | 取組業務 |
|-----|---------------------|
| 27 | 保育園の統廃合 |
| 28 | 施設の統廃合や再配置、売却・転用の検討 |
| 29 | 耐震補強事業の完了 |
| 30 | 公共施設の整備にかかる基金の設置 |
| 31 | 計画的な維持管理・更新 |
| 32 | 配水支管の耐震性強化 |

《取組の方向性》

(2) 公有財産の有効活用

- 施設など公有財産の利用実態を十分検証したうえで、施設本来の設置目的に沿った利活用を促進するとともに、施設等の運営方法や機能を見直し、有効活用を図ります。

| No. | 取組業務 |
|-----|-----------------|
| 33 | 普通財産を行政財産として活用 |
| 34 | 未利用財産の売り払い等 |
| 35 | 長期貸付土地等の条件整理 |
| 36 | 学校施設の余裕教室の活用 |
| 37 | 江南市土地開発公社保有地の解消 |

4 より良い市民サービスの提供

質の改革

行財政改革により市役所のスリム化が図られる一方で、市民サービスの質が大きく低下することのないよう、市民ニーズを的確に捉え、市民の目線から創意工夫を凝らし、市民サービスの質を確保・向上するとともに、窓口における接遇サービスの向上を図ります。

《取組の方向性》

(1) 市民サービスの充実

○費用対効果を十分考慮した上で、市民ニーズを踏まえた利便性の高いサービスの提供に努めます。また、事務事業評価や業務改善運動を通じ、個々の事務事業や市民サービスを市民のニーズに照らして、市民の目線で見つめ直し、質的改善を図ります。

| No. | 取組業務 |
|-----|-----------------------------|
| 38 | 食糧等の提供に関する災害協定の締結 |
| 39 | 交通安全施設の充実 |
| 40 | 救急救命士の養成 |
| 41 | 一日消防体験の実施 |
| 42 | 救急高度化の推進 |
| 43 | 応急手当指導の普及 |
| 44 | 公共交通体系の検討・見直し |
| 45 | 観光情報提供の充実 |
| 46 | 学童保育事業の充実 |
| 47 | 子育て支援センターの増設 |
| 48 | 子ども医療費助成の拡大 |
| 49 | 特別支援学級等への支援職員の配置 |
| 50 | 空き家への対応 |
| 51 | 区・町内会への配布物及び配布方法の見直し |
| 52 | インターネットによる広報こうなんに関するアンケート実施 |
| 53 | 市マスコットキャラクター「藤花ちゃん」の活用 |
| 54 | 職員の多能職(マルチスキル)化 |
| 55 | 開かれた議会の推進 |

《取組の方向性》

(2) 窓口サービスの向上

○市民が利用しやすい窓口となるよう、広く市民の意見を取り入れ、利便性の向上を図ります。
また、市民の立場に立った、わかりやすくさわやかな窓口サービスに努めます。

| No. | 取 組 業 務 |
|-----|-------------------|
| 56 | 観光情報の満足度の向上 |
| 57 | 相談業務の一体化と充実 |
| 58 | 生活困窮者への総合的支援 |
| 59 | 外国人向けの予防接種案内文書の作成 |

《取組の方向性》

(3) 電子化の推進

○ICT(情報通信技術)の活用により、事務の効率化や市民サービスの高度化・迅速化を図り、市民・事業者等の行政手続の利便性向上を図ります。

| No. | 取 組 業 務 |
|-----|---------------------------|
| 60 | 統合型地理情報システムを活用した防災システムの導入 |
| 61 | 道路台帳のシステム化 |
| 62 | ICT(情報通信技術)を活用した市民への情報提供 |
| 63 | オンライン申請の利用促進 |
| 64 | 公共工事の入札、提出書類の電子化 |

5 地域協働の推進

質の改革

共に考え、共に担う地域社会の実現のために、市民と市役所が相互に協力して、協働のまちづくりを確立していくことが、これからの地域の自立を支えるしくみづくりには欠かせません。地域のさまざまな主体による「役割分担と協働」が効果的に機能するしくみづくり、環境づくりを行い、地域協働を進めます。

《取組の方向性》

(1) 地域協働の進化・発展

- 平成 22 年度に市民自治によるまちづくり基本条例を制定し、市民の市政への参画・協働の権限や方法の整備がされました。地域協働のさらなる進化・発展を遂げるため、実効的な施策の実施について検討します。

| No. | 取組業務 |
|-----|--------------------------|
| 65 | 地域支え合い(見守りネットワーク)の推進 |
| 66 | こども土曜塾における地域の人材活用 |
| 67 | 市民自治によるまちづくり基本条例の定着 |
| 68 | 公募型協働支援補助金の拡充 |
| 69 | 大学との連携 |
| 70 | 無作為抽出による審議会等公募委員候補者名簿の作成 |
| 71 | 市制施行 60 周年に向けた記念事業の実施 |

《取組の方向性》

(2) 市民組織の自立支援

- 市民活動に委ねることが適切な業務については、市民と市役所の役割を明確にしたうえで、市民組織による業務運営を支援し、市民団体等の自発的・自主的な活動の促進を図ります。

| No. | 取組業務 |
|-----|--------------|
| 72 | 創業者の育成支援 |
| 73 | 事業型NPOの設立の促進 |

《取組の方向性》

(3) 地域協働への意識の醸成

○市民がボランティア活動や市民活動に参加しやすい機会の提供を検討するとともに、市職員に対しても意識啓発を図り、これからの江南市において市民の果たす社会的役割が極めて重要であることを促すよう意識啓発を行います。

| No. | 取 組 業 務 |
|-----|-------------|
| 74 | 職員の協働への意識向上 |
| 75 | アダプト制度の啓発 |

6 持続可能な財政基盤の確立

量の改革

財源の積極的な確保により、持続可能な財政構造の確立に取り組めます。

《取組の方向性》

(1) 新たな自主財源の確保

○ホームページや広報以外にも有料広告媒体の拡大を進めるとともに、公有財産の活用、寄附制度のPRなどの施策により新たな財源の確保に取り組めます。

| No. | 取組業務 |
|-----|--------------------|
| 76 | 有料広告媒体の拡大 |
| 77 | ふるさと納税を活用した寄附制度の充実 |
| 78 | 自動販売機設置の入札 |

《取組の方向性》

(2) 収納率の向上

○市税、国民健康保険税、介護保険料等について、負担の公平性と安定的な財源確保のため、市税等の収納率の向上を図り、歳入の確保に努めます。

| No. | 取組業務 |
|-----|------------------------|
| 79 | 市税の収納率の向上(現年度) |
| 80 | 国民健康保険税の収納率の向上(現年度) |
| 81 | 後期高齢者医療保険料の収納率の向上(現年度) |
| 82 | 介護保険料の収納率の向上(現年度) |
| 83 | 保育料の収納率の向上(現年度) |
| 84 | 市営住宅家賃の収納率の向上(現年度) |
| 85 | 学校給食費の収納率の向上(現年度) |
| 86 | 水道料金の収納率の向上(現年度) |
| 87 | 下水道使用料の収納率の向上(現年度) |
| 88 | 下水道受益者負担金の収納率の向上(現年度) |
| 89 | 市税の収納率の向上(滞納繰越分) |
| 90 | 国民健康保険税の収納率の向上(滞納繰越分) |
| 91 | 後期高齢者保険料の収納率の向上(滞納繰越分) |
| 92 | 介護保険料の収納率の向上(滞納繰越分) |
| 93 | 保育料の収納率の向上(滞納繰越分) |
| 94 | 市営住宅家賃の収納率の向上(滞納繰越分) |

| No. | 取組業務 |
|-----|----------------------|
| 95 | 学校給食費の収納率の向上(滞納繰越分) |
| 96 | 水道料金の収納率の向上(滞納繰越分) |
| 97 | 下水道使用料の収納率の向上(滞納繰越分) |

《取組の方向性》

(3) 受益者負担の適正化

- 住民負担の公平確保と受益者負担の原則の観点から特定の受益を受ける方から適正な料金を徴収するため、定期的に算出根拠の算定を行い、受益者負担の適正化を図ります。

| No. | 取組業務 |
|-----|------------------------|
| 98 | いこまい CAR(予約便)利用者負担の見直し |
| 99 | 使用料・手数料の見直し |

《取組の方向性》

(4) 財源の確保

- 中長期的な視点に立ち、財源の積極的な確保に取り組めます。

| No. | 取組業務 |
|-----|-----------------|
| 100 | 企業立地への支援 |
| 101 | 低未利用地の有効活用 |
| 102 | 個人市・県民税の特別徴収の推進 |

7 定員管理・給与の適正化

量の改革

将来を見据えた計画的な定員管理を行うとともに、給与制度全般の運用や水準の適正化に取り組めます。

《取組の方向性》

(1) 定員管理の適正化

- 事務事業の効率化や指定管理者制度・民間委託といった民間活力の導入を適切に進めつつ、将来を見据えた計画的・合理的な定員管理を行っていきます。

| No. | 取 組 業 務 |
|-----|--------------|
| 103 | 計画的・合理的な定員管理 |

《取組の方向性》

(2) 給与の適正化

- 民間企業の賃金体系の変化や公務員制度改革など、給与制度を取り巻く情勢の変化、公務が担うべき業務やその職務内容の特性を踏まえ、給与制度全般についての見直しと、その運用や水準の適正化に引き続き取り組みます。

| No. | 取 組 業 務 |
|-----|----------|
| 104 | 職員給与の見直し |
| 105 | 各種手当の見直し |

8 外部委託・民間委託

量の改革

公共サービスの向上と効率化の視点を基本としつつ、あらゆる事務事業・業務活動について、民間委託・民営化の可能性について総点検を行います。

《取組の方向性》

(1) 民間委託・民営化の推進

○公共サービスの向上と効率化の視点を基本として、法律で規制されているもの等を除くすべての業務活動・事務事業について、民間委託・民営化の可能性について総点検を行います。

| No. | 取組業務 |
|-----|---------------|
| 106 | 保育園の民営化 |
| 107 | 学校給食調理業務の民間委託 |

《取組の方向性》

(2) 指定管理者制度の活用

○公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図るため、指定管理者制度の活用の可能性について検討していきます。

| No. | 取組業務 |
|-----|---------------------------------------|
| 108 | 業者選考方法、指定期間、指定管理料、モニタリングの再検討【図書館】 |
| 109 | 業者選考方法、指定期間、指定管理料、モニタリングの再検討【保育園、児童館】 |
| 110 | 指定管理者への移行の拡大 |

9 事務事業の効率化と経費節減

量の改革

施策評価や事務事業評価を活用して、さまざまな観点から事務事業の効率化と再編、整理、廃止の検討を積極的に行います。

《取組の方向性》

(1) 補助金等の整理合理化

○補助金、負担金等については、平成 18 年に設置された江南市補助金等検討審査委員会による審査で意見を付されたものに関し、廃止・縮小等の成果を挙げてきましたが、その後一定の期間が経過したことから、補助金等の目的、効果等を再検証するとともに、本来の補助の趣旨を十分に踏まえた上で、補助期間の終期を設けるなど、市民の理解が得られるよう効果的で適正な運用に努めます。

| No. | 取組業務 |
|-----|-----------------------------|
| 111 | 補助金・負担金の見直し |
| 112 | 一宮ファッションデザインセンター運営費負担金の見直し |
| 113 | 七夕まつり・市民サマーフェスタ事業費補助金の見直し |
| 114 | 木津用水地域国営事業新濃尾地区促進協議会負担金の見直し |
| 115 | 宮田用水地域国営事業新濃尾地区促進協議会負担金の見直し |
| 116 | 商業活性化推進事業費補助金の見直し |
| 117 | 地域活性化センター負担金の廃止 |

《取組の方向性》

(2) 事務事業の見直し

○事務事業の現状を評価・分析した結果を次の計画へとつなげていくマネジメントサイクルを確立し、その実現に向け、事務事業評価、施策評価制度を活用して、さまざまな観点から、事務事業の効率化と再編、整理、廃止の検討を積極的に行います。

| No. | 取組業務 |
|-----|-------------------|
| 118 | 菊まつりを見直し |
| 119 | 家電製品の処理方法を見直し |
| 120 | 土曜日の保育実施園の統合 |
| 121 | 市児童扶養手当の廃止 |
| 122 | 重度身体障害者住宅改善事業の見直し |
| 123 | 納付済通知書の統合 |
| 124 | 市長交際費の減額 |

| No. | 取 組 業 務 |
|-----|---------------------|
| 125 | スマート運動における業務改善 |
| 126 | まちづくり会議の折の食糧費の見直し |
| 127 | 市債の発行基準の明確化 |
| 128 | 予算編成時の創意工夫による経費削減 |
| 129 | 公用車管理の一元化 |
| 130 | 庁内払出物品の精査 |
| 131 | 公民館フェスタのポスター印刷枚数の削減 |
| 132 | 美術展の出品部門等の見直し |

《取組の方向性》

(3) 公共工事のコスト縮減

- 「江南市公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、計画・設計・入札・契約時における積算の合理化や、手続きの電子化等による工事コストの縮減に取り組めます。

| No. | 取 組 業 務 |
|-----|-----------|
| 133 | 工事コストの縮減 |
| 134 | 工事発注時期の改善 |